

|                    |         |                     |
|--------------------|---------|---------------------|
| 兵庫県南部地震障害者救援本部     | No. 1   | 〒537 大阪市東成区東中本2-3-8 |
| <b>救 援 本 部 通 信</b> |         | 岩本コーポ705気付          |
| 郵便振替00900-7-39055  | 障害者救援本部 | TEL 06-981-7523     |
|                    |         | FAX 06-981-7524     |

## 第2回障害者救援本部対策会議の内容

2月9日に行われた大阪の障害者救援対策会議では大阪及び被災地の13団体が集まり、次のような話し合いがされました。

### 現状報告

各被災地では、関係者の安否確認も終わり炊き出しなどを行う一方で、もっと広範囲な形での家庭訪問が開始されています。

困っていた入浴サービスについても、西成障害者会館や大阪のしょう会などの協力で徐々に解消されつつあり、西宮では2月26日に被災地でのイベントを開く予定で、今後もチャリティコンサートなどを開くことで、被災地障害者からのメッセージを出していき、全国に協力を呼びかける予定です。

炊き出しの食材確保も行政との交渉でめどはついたのですが、生活保護の家賃カットや住宅を失った人についての支給停止などの問題もあり、今後も対行政との折衝は色々と必要になってくるようです。

神戸では現地拠点として「被災地障害者センター」の名称でBeスケッチ（神戸市湊川）をお借りし、活動が始まりました。（2月12日の時点ではボランティアも30人以上が寝泊まりする体制ができ、今後大がかりに障害を持つ方の家庭訪問が行われるようになりました）

豊中では作業所連絡会でお互いの状況を報告し、すでに要求をまとめて行政へ提出済み。作業所一ヶ所全壊のところがあり、ユースホステルを利用し現在活動を行っているということです。

### 大阪の動きと今後の方向

被災地障害者の避難先となっている大阪の早川福祉会館は、当初全障連として2月末まで借りていましたが、今回の会議に館長も出席し救援本部として3月25日まで借りることを正式に了承していただきました。

救援本部の体制については、もともと緊急時での協力関係ということでお互いのもてる力を出し合っていたのですが、支援金の被災障害者団体への分配方法などを考えた場合、もっとしっかりとした組織づくりが必要なため、より広範な団体・個人をふくめた組織づくりをしようということになり、今回の会議までに組織体制についての原案作成をすることになりました。また本部機能の強化と継続的な取り組みのため、アルバイトを雇用することが決められました。

救援本部からのニュース・報告が少ないということで最低でも週1回は救援本部のニュース作成をするということで、担当が共同連に決まりました。

さまざまな救援活動、カンパ活動が存在する中で、単に大変だということだけでなく被災地障害者の現状と必要な支援についてきっちりと伝えていくこと、息の長い支援活動を展開していくことをテーマに、各作業所が自主的にイベント活動をしていくことになり、それを救援本部として共催することになりました。

社会福祉法人などの救済策は行政的に確保をされていますが、民間の自主的障害者関係の作業所・事業所などにはその復興施策がなだらかとられていません。今回の災害の大きさを考えるとこれまでの障害者関係団体のネットワークだけではとても救援できる規模のものではないため、それぞれが関わりをもっている団体、個人などにも広く呼びかけ、より広範な方々からの支援をいただこうと救援本部として積極的に支援依頼を出していくことになりました。障害者救援本部としてさまざまな支援依頼文書を出していきますので、それぞれの団体においては呼びかけ先について積極的に救援本部までお知らせして下さいようお願いします。

次回の救援本部会議は

3月3日(金)午前10時30分 於早川福祉会館

### 被災地障害者センター（2/12現在 関係団体40ヶ所）より

2/12 被災地障害者・関係者（兵庫県）の会議70名の参加で、共同の取り組み方針を決定

#### 基本的活動

- ① 関係者名簿による家庭訪問と、当面の生活確保の応援
- ② 要望のあった生活介助、移動介助、ガイドヘルプ等の派遣
- ③ 関係グループが行う活動・企画（炊き出し、入浴旅行など）の応援

#### 当面の共同行動

内閣、関係省庁、兵庫県、神戸市への要求行動を行うこととし、

- ① 小規模避難所の設置、生活保護費の非人道的な扱いに関する要望（後述）
- ② 復興に伴う「まちづくり」「交通アクセス」に関する要望
- ③ 小規模作業所に関する政府・自治体の復興対策に関する要望

について、優先事務作業を進め、兵庫県・神戸市とは交渉を行う事にしました。

## 緊急要請

2月14日付の被災地障害者センターからの内閣総理大臣、厚生大臣、兵庫県知事、神戸市長への要求（第1次）への共同署名について再度協力をお願いします。

①集団避難所で生活が困難（なじめない）障害者、在宅で孤立し生活が困難な障害者にとって、小規模避難所の設置が急務である。

②生活保護支給の被災者に対し、家賃の一律カットや、3月からの支給打切りをほのめかすなど、不安をおおる非人間的対応があります。在宅障害者の生活を確保するために、制度の弾力的運用をはかるとともに、特別措置をとるべきです。

前回送付（28信）の第一次要望書を見本に各団体・個人名で要望書を4種類作成して下さい。

◎内閣総理大臣、厚生大臣に対する要望書は下記まで。まとめて要望先に提出します。

〒101 東京都千代田区神田駿河台3-2-1 総評会館内 障害連気付  
阪神大震災被災障害者支援実行委員会

（内閣総理大臣 村山富市、厚生大臣 井手正一）

◎兵庫県知事宛は下記へ郵送してください。

〒650 神戸市中央区下山手5-10-1  
兵庫県知事 貝原俊民 宛

◎神戸市長宛は下記へ郵送してください。

〒650 神戸市中央区加納町6-5-1  
神戸市長 笹山幸俊 宛

\*不明な点があれば本部に問い合わせてください。

---

## 要介護の被災した障害者の方々へ ～全国公的介護保障要求者組合通信より～

「生活保護＋介護料特別基準」の申請書を今すぐ役所に出そう！

①役所側の混乱で、すぐに審査ができなくても、②こちらから出す書類が申請時にそろわなくとも、後から（何カ月後でもいい）残りの書類を出せば、★必ず申請した日にさかのぼって、大臣承認の介護料（月15万0700円）が受けられます。

1日4時間以上介護の必要な人で、まだ介護料特別基準を申請していない方は、是非この機会に申請して下さい。詳しくは組合事務所へ。（申請書記入見本は本部にもあります。）

★生活保護と介護料について日本一のノウハウをもつ要求者組合が、地震で被災した障害者（と、その支援者）からの制度相談に無料で応じます。介護料の新規申請や生活保護に関するトラブル等、どんどんご相談下さい。（悪質なケースがあればこちらから厚生省を通して直接指導も。）

全国公的介護保障要求者組合 汎0120-870-222（平日10時～17時）

さまざまな救援活動、カンパ活動が存在する中で、単に大変だということだけでなく被災地障害者の現状と必要な支援についてきっちりと伝えていくこと、息の長い支援活動を展開していくことをテーマに、各作業所が自主的にイベント活動をしていくことになり、それを救援本部として共催することになりました。

社会福祉法人などの救済策は行政的に確保をされていますが、民間の自主的障害者関係の作業所・事業所などにはその復興施策がなんらとられていません。今回の災害の大きさを考えるとこれまでの障害者関係団体のネットワークだけではとても救援できる規模のものではないため、それぞれが関わりをもっている団体、個人などにも広く呼びかけ、より広範な方々からの支援をいただこうと救援本部として積極的に支援依頼を出していくことになりました。障害者救援本部としてさまざまな支援依頼文書を出していきますので、それぞれの団体においては呼びかけ先について積極的に救援本部までお知らせして下さいをお願いします。

次回の救援本部会議は

3月3日(金)午前10時30分 於早川福祉会館

## 被災地障害者センター(2/12現在 関係団体40ヶ所)より

2/12 被災地障害者・関係者(兵庫県)の会議70名の参加で、共同の取り組み方針を決定

### 基本的活動

- ① 関係者名簿による家庭訪問と、当面の生活確保の応援
- ② 要望のあった生活介助、移動介助、ガイドヘルプ等の派遣
- ③ 関係グループが行う活動・企画(炊き出し、入浴旅行など)の応援

### 当面の共同行動

内閣、関係省庁、兵庫県、神戸市への要求行動を行うこととし、

- ① 小規模避難所の設置、生活保護費の非人道的な扱いに関する要望(後述)
- ② 復興に伴う「まちづくり」「交通アクセス」に関する要望
- ③ 小規模作業所に関する政府・自治体の復興対策に関する要望

について、順次事務作業を進め、兵庫県・神戸市とは交渉を行う事にしました。

## この声とどきますか～被災地へのメッセージ

想像だにできなかった大変な状況の中を、どうか力をつないできりぬけてほしいと切に願っています。〈長野〉・どんなにかご苦労の多いことと思います。がんばってくださいますように。〈福岡〉・同じように被災されても、障害を持った方たちは、特にきびしい状況におかれていることでしょう。せめてカンパだけでもお送りしたいと思います。〈東京〉・心配して居りましたが元気を出してがんばって下さい。〈大分〉・街頭募金送ります。〈滋賀〉・お年寄りや障害をもつ人々に対して行政の方では全く何も対策もなされていない事が分かって、すごくショックです。介護を必要とされる方たちが、どうやって避難生活をしていらっしゃるのかと心が痛みます。どうか必要な救援体制が動き続けられますように。〈東京〉・地震報道のなかでは全くと云っていいほど障害者に関する事などないので心配しています。皆さんの無事を祈っています!!<広島>

…これは寄せられたメッセージのほんの一部です。郵便振替による救援基金カンパの、通信らんに書き込まれたもので、その中には「トラックの運転ならできる」などご協力申し出もあります。雲仙岳噴火で被害を受けた長崎県島原町の、「ひかり作業所」からも、高原市を通じて救援本部に義援金が届けられました。ほんとうにありがとうございます。公的機関に集められた義援金は400億円と報道。政府復興補助・融資の話もあるが復興融資は社会福祉法人施設が対象。無認可作業所、グループホーム、自立生活センターなど任意団体はどうなる?!被害を受けた障害者自立拠点活動の、再生資金が急ぎ必要!

### 救援カンパ現況

2月13日現在、集約できている範囲で、約1380万円です。

しかし、作業所のパン生産設備ひとつの被害額だけでも600万円にのびります。

被災した拠点では、一日でも早く日常活動を再開したいと、周辺地域への炊き出しや、在宅障害者訪問活動に力を入れています。救援カンパの輪をもっと広げよう!

※ご送金はなるべく郵便振替をご利用ください。銀行の場合お名前しかわかりませんので、領収証が必要な場合はお手数ですが救援本部までお名前、ご住所等お知らせください。

### 支出現況

救援物資購入、ボランティア保険のほか、被災地の事務・情報拠点で使う携帯電話など、情報通信関係の支出が多く、支出額は約200万円。ほかにも、炊き出し活動や、運送費、震災情報FAX通信ネットワークなどで支援関係団体・個人の支出が相当あります。

### 救援本部からお願い

支援依頼先を広く求めています。「障害者救援本部・代表 楠 敏雄」名で支援依頼を送らせていただき、主に支援金をお願いしたいと考えています。各団体・個人で思いつく限りの支援依頼先をリストアップして救援本部までお知らせください。

ひきつづきカンパ協力をお願いします。

カンパ振込先 郵便振込00900-7-39055 障害者救援本部